

(任意継続／特例退職 被保険者用)

健康保険 住所変更届 兼 同居・別居変更届

健保使用欄

常務理事	事務長	グループ長	主務者	担当

適用事業所記号	
---------	--

事業主記入欄
所在地
名称
事業主氏名

必ず本申請書下部の《注意事項》をお読みのうえ、記入願います。

- ・同居が被扶養者の条件となる家族が別居となった場合は扶養取り消しとなります。⇒ 扶養の取り消しをしてください。
- ・被扶養者が別居となった場合、送金証明が必要です。⇒ 下記《注意事項》の1項を参照願います。

※「年号」は和暦の頭文字を記入
昭和→S 平成→H 令和→R 等

被保険者の、変更後の住民票上の住所を記入

被保険者証の記号・番号	記号	番号	氏名	生年月日	年号	年	月	日	所属郵便名(略称)	所属電話番号
300 501	3	180000	東 芝 太 郎	S	30	5	1			
変更後の住民票住所	〒 212 - XXXX		神奈川県 都道府県		電話番号		044 - OXX - 0000			
	神奈川県		△□市△△区〇〇町1-1							
変更前の住所	〒 23X - 00X0		神奈川県△□市〇〇町2-2-2		住所の変更年	月	日			
					R	X	4	1		

変更前の住所を記入

「年号」は和暦の頭文字を記入 昭和→S 平成→H 令和→R

被扶養者のみ住所を変更する場合でも、被保険者本人の「住所」以外の記入は必要です。

被扶養者欄①	氏名	東 芝 花 子	続柄	妻	同居別居	被保険者の住民票住所と同居別居	同居 <input checked="" type="checkbox"/> 別居 <input type="checkbox"/>	送金による生計維持を行う	<input type="checkbox"/>
	該当番号【※】	⑨	変更後の住民票住所		〒 212 - XXXX		神奈川県 都道府県		△□市〇〇町1-1
			同居が被扶養者の条件となる家族が別居となった場合は扶養取り消しとなります。その場合は、被扶養者(異動)届にて、扶養の取消申請をしてください。						
被扶養者欄②	氏名	東 芝 花 梨	続柄	次女	同居別居	被保険者の住民票住所と同居別居	同居 <input type="checkbox"/> 別居 <input checked="" type="checkbox"/>	送金による生計維持を行う	<input checked="" type="checkbox"/>
	該当番号【※】	⑨	変更後の住民票住所		〒 10X - XOXO		東京都 都道府県		■区
			別居して扶養をつづける場合“✓”をし、送金証明書と送金計画書の提出が必要です。“✓”が入っていない場合は生計維持関係がないため、扶養を取り消す必要があります。被扶養者(異動)届にて、扶養の取消申請をしてください。						
被扶養者欄③	氏名	東 芝 颯 太	続柄	長男	同居別居	被保険者の住民票住所と同居別居	同居 <input type="checkbox"/> 別居 <input checked="" type="checkbox"/>	送金による生計維持を行う	<input checked="" type="checkbox"/>
	該当番号【※】	①	変更後の住民票住所		〒 000 - 0000		都道府県		海外居住

【※】該当番号

国内居住要件に該当する場合、「⑨」と記入してください。ただし国内居住要件の適用除外者に該当した場合は削除手続きをしてください。国内居住要件の例外要件に該当した場合、もしくは国内居住要件の例外要件に変更があった場合は、【裏面】の国内居住要件の例外要件の該当する番号を記入し、添付書類をあわせて提出してください。なお、住民票住所欄は「〒000-0000 海外居住」と記入してください。国内居住要件の例外でなくなった(日本の住民票を取得した)場合は、「⑨」と記入し、住民票を提出してください。国内居住要件、国内居住要件の例外要件、収入要件等、扶養の認定要件を満たさなくなった場合は、削除手続きを行ってください。

《注意事項》

- 被扶養者が別居になった場合は、生計維持関係の継続を証明するため、本届に加えて送金証明書(※)と当健保所定の送金計画書が必要です。(※)1人当たり月4万円の下限送金額以上の、銀行の振込明細(写)、現金書留の控え(写)など(通学が理由で別居した高校・大学生の場合は、送金証明書・送金計画書の代わりに「在学証明書」でも可)
- 住所は郵便番号、都道府県名からアパート・マンション名、号棟・号室まで正しく記入してください。
- 当健保からの郵送物は原則、ご登録の被保険者の住民票住所へ送付します。
- 被扶養者の住所は被扶養者の条件と扶養状況管理のため「住民票住所」を記入してください。
- 同居・別居の変更があった場合は、被扶養者として認められる要件を満たしているか、東芝健保ホームページをご確認ください。同居していることが条件の被扶養者は、別居となった時点で扶養から削除となるため「健康保険被扶養者(異動)届」により削除手続きが必要です。
- 続柄欄は、被保険者との関係が分かるように、はっきり記入してください。(例:長男、妻の子、夫の母 等)
- 同居・別居欄は被保険者と住民票住所上の状況により判断しチェック☑してください。同居・別居のみの変更でも提出が必要です。